地方公共団体による民間企業・団体との連携協定締結②

―主要業種における連携事項と具体的取組み―

上席専門職　熊沢　由弘

１．はじめに

共済総研レポートNo.169「地方公共団体による民間企業・団体との連携協定締結－締結の背景と相手先の主要業種－」（以下、本稿において「前号掲載レポート」という。）において、筆者は都道府県における民間企業・団体（以下、本稿において「企業等」と総称する。）との包括連携協定の締結状況について整理し、調査時点で過半数（24県以上）の都道府県が包括連携協定を締結している８業種（①コンビニ、②大手スーパー、③NEXCO（高速道路）、④物流・宅配便、⑤日本郵便、⑥生命保険、⑦損害保険、⑧地域金融機関）を協定締結先の主要業種と位置付けた[1]。

本稿では主要業種における個々の企業等が都道府県と締結している包括連携協定の規定内容等を踏まえ、「主要業種に共通する連携事項」および「連携事項に基づく企業等の具体的取組み」を整理することにより、都道府県が地域課題解決のために企業等にサポートを期待する分野を明らかにするとともに、新たに地方公共団体との連携協定締結に取り組む企業等の参考に資することとしたい。

２．包括連携協定における主な連携事項

⑴　複数の主要業種に共通する連携事項

都道府県および主要業種における個々の企業等のホームページで確認ができる包括連携協定に規定されている連携事項について調査・確認した結果、都道府県ごと・業種ごと・企業等ごとに若干の差異はあるものの、共通するキーワードが多くあることが明らかになった[2]。

複数の主要業種に共通する連携事項は、都道府県が企業等のサポートを期待している分野であり、市町村も含めた地方公共団体に共通する地域課題と考えられる。これらを明らかにするべく、主要業種における連携事項を共通するキーワードから16項目に区分し、区分した連携事項の目的・趣旨を踏まえて７つの連携分野に集約したものを、後掲**（表）主要業種に共通する連携分野・連携事項と対応する主な取組事例**の**「連携分野」欄**と**「連携事項（キーワード）」欄**に整理した（48頁～51頁）。

なお、主要業種に含まれない企業等（食品、事務機器、通信、県域ＪＡグループ、生協　等）が締結している包括連携協定の連携事項についても、確認した連携協定数は限定的ではあるが主要業種とほぼ同様の傾向がみられる。

⑵　都道府県が特に重視している連携事項

（表）に整理した複数の主要業種に共通する連携事項のなかでも、地方創生の取組みが開始された2015年以降に締結された包括連携協定においては、「①地域活性化」、「②産業

1　前号掲載レポート：https://www.jkri.or.jp/PDF/2020/Rep169kumazawa.pdf。主要業種の締結状況については、前号掲載レポート「４．都道府県における包括連携協定の締結状況」の（２）に整理している。
2　主要業種における連携事項の参考事例としては、前号掲載レポート「５．包括連携協定の連携事項（参考事例）」の「（表３）主要業種との包括連携協定における連携事項（滋賀県の事例）」に整理している。

振興」、「③健康増進」、「④災害対策・防災」は必須事項ではないかと思われる頻度で規定されている。①②は地方創生への取組強化、③は高齢化の進展による社会保障費（医療・介護）の抑制、④は頻発する大規模自然災害時の住民の生命・財産の保護、と全国の地方公共団体が抱えている重要課題に関連する連携事項であり、近年では都道府県が特に重視している連携事項といえるのではないかと考える[3]。

なお、前号掲載レポートにおいて、「ここ数年大手保険会社による都道府県との包括連携協定締結が進んでいる」旨を記載したが、生命保険会社は「健康増進」面で、損害保険会社は「災害対策・防災」面で、本業との関係から様々なノウハウを有している。都道府県の保険会社に対する実効性ある取組みへの期待が包括連携協定締結につながっているのかもしれない。

３．連携事項に基づく企業等の具体的取組み

前掲２⑴で整理した複数の主要業種に共通する連携事項に基づいた企業等の具体的取組みについて、都道府県および個々の企業等のホームページで公表されている事例を参考に**（表）**の**「業種ごとの主な取組事例」欄**に整理した[4]。これらの具体的取組事例は、都道府県・市町村との包括連携協定締結を目指す企業等が自らの経営資源･ノウハウを踏まえ、地域のためにどのような取組みができるのかを事前に検討・整理するうえで参考になると考える。

以下、企業等の立場からみた特徴について触れてみたい。

⑴　本業と具体的取組みとの関係

企業等の立場から包括連携協定締結の意義を考えるにあたり、筆者は「様々な取組みは本業とどのように関連しているのか？」、「本業への効果がある取組みはあるのか？」という点に興味を持った。そこで企業等の具体的取組みについて本業との関係を一定程度明らかにするべく、（表）の「業種ごとの主な取組事例」欄記載の取組事例について、本業の業務内容との関連度合を踏まえ、以下①～③に区分してみた。

以下、①～③のタイトルの【　】内は（表）記載の個々の取組事例の文字の表示形式を示している。

①　本業の業務運営・遂行に付随する取組み
【ゴシック体で表示】

業種を問わず、すべての連携分野において本業の業務運営・遂行に付随した取組みが多く行われており、本業が具体的取組みと密接に関連していることが確認できる。これらの取組みは、企業等の保有施設を有効活用したり、職員が本業の業務遂行時に一手間かける等、過度な負担を負うことなく対応されている。包括連携協定のなかには連携事項に伴う企業等の役割として「自己の業務に支障がない範囲内で協力する。」旨を規定し、企業等に過度な負担とならないよう当事者間で確認している協定もある。この点は協定締結当事者が緩やかな協力関係を構築するという連携協定の特徴といえる。

3　千葉県が2020年１月に創設した千葉県版包括協定「2020ちばパートナーズ」の制度では、企業等の登録要件として５分野（①防災・防犯・交通安全、②健康・福祉、③文化・スポーツ・教育、④環境保全、⑤地域経済）のうち、４分野以上で「県と連携した先進的かつ具体的な取組みを実施または実施見通しがあること」および「オリ・パラを契機とした新たな社会貢献の取組みが１件以上含まれていること」を定めている。
https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/2020chibap.html

4　（表）掲載の事例は各業種の特性を反映している取組みを中心に筆者が紙面の制約を踏まえながら任意抽出したものであり、個々の企業等においては（表）掲載以外にも様々な取組みが行われている。

【代表事例】

ア．宅配便ドライバーの配送業務や生命保険の営業職員による顧客訪問を通じた地域の見守り活動など、本業の業務遂行を通じて対応できる取組み

イ．観光パンフレット配架や各種イベント開催にあたり企業等の保有施設（店舗・営業所）を有効活用する取組み

ウ．高齢者・障がい者の積極的雇用や障がい者に配慮した店舗施設環境整備など、企業等が本業を運営するうえで連携協定締結の有無に関わらず対応を検討する必要がある取組み

②　本業への効果が期待できる取組み【網掛けで表示】

業種による偏りは若干あるものの、企業等の本業への実績や商品開発につながる効果が期待できる取組みが一定程度あることが確認できる。特に（表）の「１．地域経済　①地域活性化　②産業振興・中小企業支援」の分野・連携事項に対応する取組みに多い。包括連携協定締結のメリットは企業等からサポートを受ける都道府県に偏重して発現するわけではなく、企業等にとってもイメージアップだけでなく本業への波及効果があり、都道府県との間でwin－winの関係が構築されているといえる。

【代表事例】

ア．コンビニによる地域食材を活用した商品開発・販売や損害保険における自転車保険の提供・啓発など、企業等の本業への直接的効果が期待できる取組み

イ．地域金融機関のビジネスマッチング商談会や損害保険の企業向けリスクコンサルティングなど、参加企業の動向によっては本業への効果（新たな融資や損害保険加入）につながる取組み

ウ．生命保険による県民の健康増進支援のためのスマホアプリ提供により、取得したアプリ利用者のデータを将来的な保険商品・サービス開発に活用できる取組み

③　本業との関連性が弱い取組み【明朝体（網掛けなし）で表示】

業種を問わず本業との関連性が弱い取組みは、主に社会貢献活動として一定程度あることが確認できる。特に（表）の「３．教育・文化」、「４．健康　③スポーツ振興」、「６．環境」の分野・連携事項に対応する取組みに多い。

これらの取組みは企業等および職員にとって日常業務外での対応負荷となることが想定されるが、地域におけるイメージアップ効果に加え、取組みに参加した職員の意識改革につながる等、人材育成面での効果なども考えられる。

【代表事例】（業種共通）

ア．県主催のスポーツ大会・イベントへの協力、運営へのボランティア参加

イ．地域の清掃・美化活動

ウ．子ども向け環境保護関連イベントの開催

⑵　取組みの実施主体

包括連携協定に基づく取組みであることから、企業等が都道府県と連携または都道府県主催の取組みをサポートする事例がメインになることをイメージしていたが、企業等の単独による取組みが連携事項を問わず多く確認できる。包括連携協定に基づく取組みとして事前に都道府県との間で協議・調整は行われているのであろうが、企業等の取組みの自由度はかなり高いことが推察される。なお、企業等の単独による取組みのなかには、包括連携協定の締結前からCSR等の一環として取り組まれてきた事例も多いと考えられる。

４．連携協定についての所感

前号掲載レポートと本稿を通じて、主に都

道府県における包括連携協定を中心に締結実態と取組事例の傾向を一定程度整理することができたと考える。

包括連携協定に基づいて企業等が地域全体を網羅した実効性ある様々な活動・取組みを行うために必要な経営資源として、地域における「拠点（店舗・営業所等）の存在」と拠点をベースに業務に従事する「職員等の数」が重要な要素であると感じた[5]。

企業等による地域貢献活動は連携協定に基づかなくても取り組むことはできるが、包括連携協定締結に基づく都道府県との協働や定期的協議の場を通じることにより、企業等単体の取組みではできない経験と各種情報を得ることができる。そのことが企業等にとって従来の取組みのさらなる発展や新たな取組機会の創出につながると考えられ、その点からも包括連携協定を締結する意義はあるといえる。

多様化する地域課題解決のため地方創生に取り組む地方公共団体には効率化が求められていること、および地方創生やSDGsを通じて社会問題解決への取組みを志向する企業等は増えつつあることを考慮すれば、今後も地方公共団体と企業等の連携・協働の機会は増えていくことが想定され、その手法として連携協定（特に包括連携協定）の締結は促進されていくと考える。

５．ＪＡグループによる連携協定締結への期待

前掲２および３の整理にあたり（表）を作成しながら、各連携事項に基づいてＪＡならどのような具体的取組みができるだろうかを考えてみた。例えば福祉分野であれば、「組合員・利用者宅の訪問を通じた高齢者見守り活動」、「農福連携を通じた障がい者・高齢者等の雇用支援と農業者への労働力斡旋」、「子ども食堂への食材提供」などが挙げられる。他の分野でもくらしの活動などを中心に様々な取組みを容易にイメージすることができる。

総合事業を行っているＪＡは農業を中心に多様な分野で人材とノウハウを有しており、ＪＡ役職員に加え、青年部・女性部・助け合い組織などの組合員組織が様々な地域貢献活動を行っている。また、都市部・農村部を問わず地域に拠点（支店・直売所・営農センター等）を持つ強みがある。

現在、ＪＡグループは第28回ＪＡ全国大会決議（2019年３月）を受け、自己改革の取組みのなかで地方公共団体との連携強化の一環として連携協定締結に取り組んでいる[6]。ＪＡグループによる既存の地域貢献活動は地方公共団体の期待に十分に応えられるものであると考えられる。地域におけるＪＡグループの必要性を組合員・地域住民により一層認識してもらい、かつ、ＪＡグループの取組みを広げるためにも、地方公共団体との連携協定締結への積極的取組みを期待したい。

（令和２年７月17日記）

（参考情報）

・都道府県および個別の企業等※のホームページにおける包括連携協定に関連する掲載内容

※　前号掲載レポートの（表２）「都道府県における主要業種との包括連携協定締結状況」の「締結県数カウントの対象企業と判断条件」欄記載の企業

5　例えば、主要業種に含まれるイオンはグループ店舗数19,094（連結子会社・持分法適用関連会社を含む）・従業員数約58万人（2020年７月１日ＨＰ確認）、日本郵便は支社13・郵便局24,367・従業員数192,889名（2019年３月末時点）であり、拠点・職員の体制が充実している。

6　例えば、静岡県ＪＡグループが静岡県と締結（2019年11月28日）した包括連携協定の連携事項は「①県産品の販路拡大や地産地消の振興、②地域の安全・安心の確保、災害時の支援、③県政の情報発信、④子ども・青少年の育成支援、子育て支援、⑤観光の振興、⑥文化・芸術・スポーツの振興、⑦県民生活の向上や環境の保全、⑧健康増進、子育て家庭・高齢者・障害のある方への支援、⑨交通ネットワークの充実、⑩その他、県政の推進や住民サービスの提供」に関することである。主要業種と同様の広範囲にわたるものであり、県のＪＡグループに対する期待がうかがえる。

（表）主要業種に共通する連携分野・連携事項と対応する主な取組事例

連携分野	連携事項（キーワード）	業種ごとの主な取組事例			
		コンビニ	大手スーパー（イオン）	NEXCO（高速道路）	物流･宅配便
1. 地域経済	①地域活性化※1 ②産業振興・中小企業支援 ③観光振興	①地域食材を使用したオリジナル商品開発・販売（地元に加え、首都圏店舗で販売） ①②地域特産品の店舗販売、カタログギフト・ネット等を通じた全国販売 ③店舗内に観光関連ポスター掲示・チラシ配布	①地域の農水産物を使用したお弁当の共同企画 ①②地域特産品の店舗販売、フェア開催 ①③「ご当地WAONカード」の発行・活用（地域での利用額に応じて自治体基金へ寄付等） ②地場産品利用促進のための商談会への協力（バイヤー出席等） ②海外店舗に県産品販売アンテナショップ設置 ③店舗内で観光キャンペーン実施、パンフレット設置	①②ＳＡ（サービスエリア）・ＰＡ（パーキングエリア）で地元特産品販売・フェア開催 ①ＳＡ内のレストランで地産地消メニュー提供 ②県と共催で県産品販路拡大のための商談会開催 ③ＳＡ・ＰＡで県と観光イベントを共催、観光パンフレット等配布 ③県内特定区間の高速道路乗り放題のETC割引企画の実施	①地域の農林水産物の県外販路拡大に向け、食材輸送梱包材の共同開発・流通網の活用 ①②地域特産品の販売促進協力（営業所にパンフレット設置等） ②県主催の物流コストに関する地元企業向け勉強会への指導・助言 ③地域のオリジナル送り状・宅配用ボックス等作成 ③観光地での手荷物一時預かり・配送等による「手ぶら観光」推進
2. 福祉	①高齢者支援・認知症対策、障がい者支援 ②子育て支援、結婚支援 ③女性活躍推進※2	①店舗業務中や食事宅配サービス等を通じた高齢者・障がい者の見守り活動 ①認知症サポーター養成 ①高齢者雇用の促進 ②子育て家庭向けの各種割引・優待サービス提供（県の取組みに賛同） ②児童虐待防止キャンペーンへの協力（ポスター掲出等） ③女子学生対象の仕事関連イベントに出展（女性社員が対応）	①高齢者・障がい者に配慮した店舗施設環境整備 ①店舗での障がい者施設製造品の販売・展示会開催 ①認知症サポーター養成 ②子育て家庭向けの各種割引・優待サービス提供（県の取組みに賛同） ②出張幼稚園の店舗での実施協力 ②児童虐待防止キャンペーンへの協力（ポスター掲出等）	※確認できた範囲では、連携事項に福祉分野の項目は規定されていない。	①障がい者雇用の促進（県と連携して職場体験を通じた自立支援） ①高齢者雇用の促進 ①ドライバーの配送業務を通じた高齢者の見守り支援 ①県・市町村の認知症見守りネットワークへの協力 ①認知症サポーター養成 ①地元商店街と連携した高齢者の買物支援（有償）
3. 教育・文化	①青少年育成 ②文化活動	①職場体験の受入れ、出前授業の実施 ①セーフティステーション活動※による青少年健全育成の取組み ※コンビニが社会的責任の一環として「安全・安心なまちづくり」、「青少年環境の健全化」に取り組む自主的活動	①社会見学、職場体験の受入れ ①②青少年向けコンクールの優秀作品の店舗での展示 ②県主催事業に賛同し、店舗でのアート展示	①社会見学、職場体験の受入れ	①職場体験の受入れ ①県と連携し、児童養護施設生徒の職場体験受入れ
4. 健康	①健康増進、健康経営 ②食育・食の安全 ③スポーツ振興※3	①②健康によい商品の開発・販売・ＰＲ（減塩、野菜中心等） ①県設置の健康経営に取り組む企業対象の会議体への会員登録 ②食事宅配サービスの提供 ②若年世代向け食育の取組み（啓発チラシ配布・アンケート実施） ②食の安心・安全に係る自主基準を設定・公開（県の取組みに賛同）	①県設置の健康経営に取り組む企業対象の会議体への会員登録（取組例:店舗でウォーキングレッスン開催） ②店舗での食品衛生講習会開催・啓発活動の協力 ③オリ・パラを控え、競技開催地でスポーツ体験イベント開催	※確認できた範囲では、連携事項に健康分野の項目は規定されていない。	※確認できた範囲では、連携事項に健康分野の項目は規定されていない。

業種ごとの主な取組事例			
日本郵便	生命保険	損害保険	地域金融機関
①②地元郵便局開催のイベントで地域特産品販売 ①②本社・首都圏郵便局での地域振興物産展開催 ②全国の郵便局に地域産品掲載カタログ等を設置して販促 ②輸出販路拡大のため生産者・企業に海外販売・国際郵便での宅配便配送ノウハウを提供 ③県オリジナルポスト型はがき・オリジナフレーム切手の作成・販売（観光キャンペーンの一環） ③県内観光地をデザインしたゆうパック箱作成	①②本社・事業所で物産展開催、社内イントラネット活用により社員向けに販促 ①グループ内シンクタンクによる県民アンケート調査の実施・分析 ②当社主催または県・銀行等と連携した中小企業向けの商談会・交流会開催 ②営業職員による県の中小企業支援施策のＰＲ ③観光パンフレットの事務所配置、社員による配布 ③社内イントラネット活用による県ごとの歴史文化施設ＰＲ	①②本社・事業所で物産展開催、社員食堂で地域特産品使用メニュー提供 ②中小企業等のBCP（事業継続計画）策定支援（県主催研修会に講師派遣・資料提供） ②企業向けリスクコンサルティング実施（サイバーリスク・労務リスク診断、海外展開・進出支援等） ③インバウンド推進・対策（リスクマネジメント、旅行者への保障提供、医療機関紹介） ③事務所・代理店に観光パンフレット設置	①取引先企業の地域産品販路拡大のため「地方銀行フードセレクション」（東京開催の食の商談会）に参加 ①県外からの移住・別荘等居住用物件取得希望者に特別金利ローンを提供 ②ビジネスマッチング商談会開催 ②県・ジェトロと連携した中小企業の海外ビジネス展開支援のセミナー開催 ②県の制度融資の利用促進案内 ③本支店に県・市町村の観光パンフレットラック配置
①配達・窓口業務を通じた地域見守り活動による高齢者・障がい者支援 ①認知症サポーター養成 ①「郵便局のみまもりサービス※」（有償）の地方公共団体（市町村）からの受託 ※郵便局員が月１回訪問し、生活状況について質問。様子を家族などにメールで報告（2019年３月時点で18の地方公共団体が利用）	①顧客訪問等を通じた高齢者・障がい者の見守り活動 ①認知症予防啓発活動（予防運動プログラムのDVD提供、セミナー開催等） ①認知症サポーター養成 ①障がい者スポーツ大会の周知・職員のボランティア参加 ②県主催の結婚応援事業・イベントへの協力 ②社員による縁結び活動・婚活イベントの実施 ③女性向けセミナー開催、県主催セミナー等への講師派遣	①顧客訪問等を通じた高齢者・障がい者の見守り活動 ①認知症サポーター養成 ①障がい者スポーツ・芸術活動への協賛、職員のボランティア参加 ①保有施設での障がい者施設製造品の展示・販売 ①障がい者雇用の促進 ②代理店会による交通遺児への寄付 ③女性向けセミナー開催、県の女性活躍推進会議への参画	①県・市町村の認知症見守りネットワークへの協力 ①認知症サポーター養成 ②子育て世代のローン優遇※ ※具体例：20歳未満の子どもが３人以上いる場合にローン金利を利下げ。住宅ローン利用者が育児休業取得中は元金返済を据置。
①職業体験の受け入れ ①配達業務等を通じて少年の非行関連情報把握時に関係先通報 ①②小中高校生向け「手紙の書き方体験授業」開催	①青少年向け金融保険・消費者教育資材の無償提供と資材を活用した出前授業の実施 ①インターンシップの受入れ ①Ｊリーグと連携した子ども対象のサッカー教室開催 ②保有施設での美術品展示 ②地域の伝統文化継承・後継者育成支援のための助成	①児童養護施設入所者の職場見学会開催（施設退所後の就職支援に貢献） ②文化・芸術イベントへの協力（チケット購入・配布、ＰＲ活動、会場提供） ②地域住民向けクラシックコンサートを県・市町村と共催	①職場体験の受入れ ①インターンシップの受入れ、寄付講座の実施
①県と連携したがん啓発・がん検診受診率向上の取組み（県作成冊子の配布、啓発イベント参加） ①県設置の健康経営に取り組む企業対象の会議体への会員登録	①県の健康診断・特定健診・がん検診受診率向上の取組み（啓発イベント参加、チラシ作成・配布） ①県後援でがん・生活習慣病予防など各種啓発セミナー開催（当社連携先の医療研究機関の医師が講師） ①県主催の健康イベントへ出展（健康チェックブース等） ①企業向けセミナー開催による健康経営の普及促進 ①スマホアプリ提供・活用による県民の健康増進支援 ②県主催の食育推進イベントへの協力 ③当社スポーツ部所属選手等によるスポーツ教室開催 ③スポーツ大会・イベントへの協賛・ボランティア参加	①県の健康診断・特定健診・がん検診受診率向上の取組み（啓発イベント参加、チラシ作成・配布） ①企業向けセミナー開催による健康経営の普及促進 ①スマホアプリ提供・活用による県民の健康増進支援 ②県主催または県と共催のGAP・HACCP（危険分析重要管理点）の研修会や食品事業者向けセミナーに講師派遣 ③スポーツ大会・イベントへの協力（チケット購入・配布、ＰＲ活動、会場提供） ③社員のパラスポーツ選手による講演会 ③オリ・パラを控え、競技開催地でスポーツ体験イベント開催	①県主催のがん予防イベントへの協賛 ①県・市町村作成のがん検診受診勧奨のチラシ配布

連携分野	連携事項（キーワード）	業種ごとの主な取組事例			
		コンビニ	大手スーパー（イオン）	NEXCO（高速道路）	物流･宅配便
5．安全・安心	①災害対策、防災	①災害時の応急生活物資の調達・安定供給 ①災害時帰宅支援ステーション※として登録 ※大規模地震発生時の公共交通機関不通による徒歩帰宅者を支援する施設･店舗	①災害時の救援物資供給 ①災害時の避難場所として駐車場提供 ①被災者の緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の保有施設への配備促進	①災害時の道路の点検・復旧に必要な技術等の県との相互応援協力（平時から県と技術研修会・技術交流会開催） ①災害時対応に必要な敷地・施設・資材の県との相互提供 ①災害時のＳＡ・ＰＡ等のスペース提供（例：鳥インフルエンザ発生時の消毒ポイント設置） ①災害時に被災情報提供のため連絡員を県に派遣 ①県と合同防災訓練実施 ①ＰＡをドクターヘリの離発着に活用 ③交通安全キャンペーンの実施（シートベルト効果体験等）	①災害時の物流の確保 ②営業所を「子ども110番の店」に登録 ③小学校・幼稚園等での「子ども交通安全教室」の実施 ③道路損傷の発見時通報協力
	②防犯	①災害時の店頭募金活動 ①県主催防災訓練へ参加 ①県と連携して店舗にAED設置促進 ②セーフティステーション活動（女性・子どもの駆け込み・高齢者保護）	①救命講習会・AED講習会の店舗での実施協力（お客様・従業員向け） ②歳末街頭犯罪防止キャンペーンへの協力 ③交通安全啓発活動への協力（店内放送・店舗でのキャンパーン実施）		
	③交通安全	②ATM利用者への声掛けによる振り込め詐欺防止・関係先通報 ③交通事故処理時の警察車両・事故車両駐車のため店舗駐車場提供			
6．環境	○環境保全・環境問題対策	○店舗近隣を含めた地域の清掃・美化活動 ○不法投棄防止の啓発活動（店舗内にポスター掲示､営業車両にステッカー貼付） ○小中学校などで植樹・ビオトープづくり ○環境配慮型店舗の出店	○地域の清掃活動 ○森づくり（アドプト・フォレスト）への協力 ○自然観察会の実施 ○店舗壁面・屋上の緑化 ○電子マネー「WAON」利用額の一部を環境保護活動に寄付	○ＳＡ・ＰＡにＥＶ給電施設設置 ○アドプト・ロード・プログラムへの協力（清掃･花の植え付け･ハイウェイ堆肥の提供） ○太陽光発電エネルギーの活用	○産業廃棄物不法投棄等の発見時通報協力 ○天然ガス車両等環境に優しい車両の導入 ○集配方法の拡大（バス停集配、高密度住宅での自転車集配） ○子ども向環境教室開催
7．県政	○県政情報等の発信・ＰＲ	○県政関連広報資材を店舗にて掲出・配架 ○県主催イベントの店舗でのポスター掲出・チラシ等配布	○県政関連広報資材を店舗にて掲出・配架 ○県政関連情報の店内放送・折込チラシによる周知	○県政関連広報資材をＳＡ等にて掲出・配架 ○当社ＨＰで県主催イベント情報掲載等の広報協力	○県政関連広報資材を営業所にて掲出・配架 ○県の啓発物（シール･バッジ等）の職員着用によるＰＲ

（注１）「連携分野」･「連携事項（キーワード）」欄の補足説明

① 都道府県および個別企業等が公表している包括連携協定に規定されている連携事項および連携事項に基づく具体的取組みを踏ま

② 表中「連携事項（キーワード）」欄記載の文言は筆者視点による整理であり、個々の包括連携協定においては表中とは異なる文言

③ ※印を付した連携事項（キーワード）については、連携分野の区分にあたり、以下の考え方により整理している。

※１ 「地域活性化」については、地域経済分野以外の取組みもあるが、地域産業との関連が強い具体的取組みが多く確認された

※２ 「女性活躍推進」については、「②子育て支援」と同じ項目の連携事項に併せて規定されるケースが多いことから、「２．福

※３ 「スポーツ振興」については、連携分野「３．教育・文化」における「②文化活動」と併せて連携事項に規定される事例も

（注２）「業種ごとの主な取組事例」欄の補足説明

① 包括連携協定に基づく具体的取組みを公表している８府県（宮城・福島・千葉・長野・静岡・滋賀・京都・大阪）および都道府県

② 個々の取組事例に付された項番は「連携事項(キーワード)」欄記載の項番に対応している。なお、企業等の公表情報から特徴的

③ 取組事例の文字の表示形式（ゴシック体・網掛表示・明朝体）の区分については、本稿３（１）を参照。

業種ごとの主な取組事例			
日本郵便	生命保険	損害保険	地域金融機関
①災害時に地方公共団体と情報連携して避難所へ郵便物配布 ①郵便局敷地内に雨量計・雨量表示板の設置、郵便ポストへの海抜表示 ②特殊詐欺被害等防止のため窓口での声掛け ②指定送り付け商法業者からの代金引換ゆうパック等の引受拒絶 ②郵便局を「子ども110番の家」に登録 ③道路損傷の発見時通報協力 ③郵便局内に交通安全運動のポスター・チラシの掲示	①県主催の各種防災訓練への参加・協力 ②事務所を「子ども110番」、営業自動車を「動く子ども110番」に登録する等による子どもの見守り活動 ②特殊詐欺被害拡大防止・消費者被害防止に向け広報資料配布・声掛けにより注意喚起 ③交通安全運動の啓発 ③県条例に基づく自転車保険加入促進（営業職員等による加入義務の周知・啓発）	①防災知識・意識向上の普及啓発活動（例：体験型防災ワークショップ、子ども向け防災人形劇） ①県主催防災訓練参加、防災イベントへの講師派遣・出展 ①保有ドローンによる災害時情報収集（被災状況把握・被災者捜索等）と取得情報の災害支援活用 ①県内市町村のBCP策定・見直しのセミナーを県と共催 ①地震保険の普及啓発・加入促進の情報提供 ①避難場所設置費用等を補償する保険の普及（迅速な初動体制の構築支援） ③条例に基づく自転車保険の提供・啓発（団体保険制度創設、販促、加入状況分析等） ③交通安全講習会に講師派遣、交通安全教室開催 ③安全運転サポート車試乗体験会開催（主に高齢者向け）	①県主催の各種防災訓練への協力 ①自主防災組織や消防団への理解・加入促進の取組み ①当機関利用の消防団協力事業者に金利優遇（運転資金・設備資金借入時）、消防団協力事業者勤務の消防団員に金利優遇（オートローン・教育ローン・フリーローン） ②特殊詐欺被害拡大防止への協力（顧客への声掛け、店内放送等で注意喚起） ②店舗を「子ども110番の店」に登録
○産業廃棄物不法投棄等の発見時通報協力 ○集配車両などへの「不法投棄防止活動」ステッカー貼付 ○郵便局内に省エネ促進キャンペーンのポスター掲示	○地域の清掃・美化活動 ○県の植樹事業への寄付 ○棚田保全活動へのボランティア参加 ○県主催の企業向け森づくり研修会で活動事例報告等の情報提供	○県主催の環境保全・環境教育活動に参画（生き物観察会開催等） ○清掃活動等のアドプト・プログラムの推進 ○産業廃棄物排出事業者向けセミナー等開催（産業廃棄物の適正処理推進）	○店舗周辺・市街地の清掃活動 ○県と連携した環境関連融資の推進 ○eco定期預金の残高に応じて一定額を県の基金に寄付 ○水田観察会等のイベントに参加・協力
○県政関連広報資材を郵便局にて掲出・配架	○県政関連広報資材を営業職員が顧客訪問時に配布、窓口設置	○県政関連広報資材を自社ビル・代理店にて掲出・配架 ○県の啓発物（シール･バッジ等）の職員着用によるＰＲ	○県政関連広報資材を店舗にて掲出・配架 ○県政関連情報の店舗内モニター・有線放送等による周知 ○県の啓発物（シール･バッジ等）の職員着用によるＰＲ

え、筆者作成。
を使用している場合がある。

ことから、「１．地域経済」に区分している。
祉」に区分している。
あるが、健康づくりとしての活動・取組みとして整理している事例が多く確認できたことから、「４．健康」に区分している。

の包括連携協定の相手先である企業等の公表情報を参考に筆者作成。
な取組みとして市町村との包括連携協定に基づく取組みを一部記載している。